

令和2年度第1回遠野市総合計画審議会報告資料

主要な施策等の取組状況について

令和2年6月23日

遠野市総務企画部政策担当

【 目 次 】

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について 2
- 2 景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の
施行及び市内の再生可能エネルギー事業の進捗状況について . . . 15
- 3 遠野ふるさと公社の経営改革について 21
- 4 地区センターの指定管理者制度移行について 34
- 5 「こども本の森遠野（仮称）～夢と希望～」について 37
- 6 G I G Aスクール環境整備事業について 45

1 新型コロナウイルス感染症対策について

報告の趣旨

【担当：総務企画部 新型コロナウイルス対策室】

新型コロナウイルス感染症の世界的まん延により、当市にも大きな影響を及ぼしているところであるが、これまでの市の対策経過や市内への影響、今後の対策状況について報告する。

報告概要

1 感染症対策の方針（5月27日（水）～当面の間）

- ・外出の際の感染予防の徹底
- ・新しい生活様式の周知および実践
- ・イベント・集会等における感染防止対策の徹底
- ・施設等における感染防止対策の徹底

2 対策事業費

区分	予算額	主な対策
感染予防対策	【第1弾】 約2,129万円	観光施設への感染症予防物品の配布、感染者発生時消毒作業助成、小中学校配布用衛生用品等の購入、小中学校緊急連絡用メール配信システム導入 など
	【第2弾】 約2,292万円	子育て施設ヘルパー派遣、体温測定専用サーモグラフィカメラ購入、救急隊員用感染防護衣・消毒用資機材購入
経済対策	【第1弾】 約27億 3,309万円	特別定額給付金、子育て世代への臨時特別給付、中小企業等事業継続家賃補助、六次産業チャレンジ応援事業費補助、商工労働ワンストップ相談窓口設置 など
	【第2弾】 6,623万円	高齢者等生活物資供給支援、中小企業等事業資金緊急対策費補助、中小企業事業継続家賃補助金、消費喚起支援事業費補助 など

【特別定額給付金給付状況： 給付済件数96.77%（6/18現在）】

3 観光分野への影響及び対策

(1) R2.2～4月市内観光施設・宿泊施設の入込状況

	R2.2～4	前年同期	対前年比
観光施設	199,632人	300,352人	↓33.5% 減
宿泊施設	10,748人	15,532人	↓30.8% 減

(2) ゴールデンウィーク(4/29～5/5)の入込・売上状況

観光施設	R2	前年	対前年比
入込者数	13,878人	114,758人	↓87.9% 減
売上状況	25,806千円	90,183千円	↓71.4% 減

(3) 主な中止イベント

さくら祭り、町民運動会、馬力大会、花火まつり、日本のふるさと遠野まつり など

(4) 遠野市観光推進協議会による取り組み

- 動画共有サイトを活用した発信力強化
- 市内消費拡大に向けた地元事業者のPR
- 市内宿泊施設の割引券の発行
- 観光素材のブラッシュアップ

1. 新型コロナウイルス感染症対策に係る経過

日付	内容
2月21日～	「遠野市新型コロナウイルス対策連絡会議」設置（2/21） （合計11回開催、国・県・関係機関等の情報を共有）
13日	総務企画部内に「新型コロナウイルス対策室」を設置
16日	第1回遠野市新型コロナウイルス感染症対策連絡調整会議開催
17日～ 23日	2/17 市対策本部会議（第2回）／「遠野市基本方針」（4月17日～5月6日）等 /20 市対策本部会議（第3回）／関係団体等からの要望集約と事業化の確認 等 /21 市対策本部会議（第4回）／観光施設等の営業のあり方の検討 等 /23 市対策本部会議（第5回）／補正予算（第1号の確認）、特別定額給付金 等
24日	市議会臨時会 第1号補正予算可決（新型コロナウイルス対策分 27億5,437万円）
4月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策室内に特別定額給付金事業チームを設置 ・広報臨時号発行／市の基本方針、施設の利用制限、特別定額給付金 等
5月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・市対策本部会議（第6回）／業務継続計画、緊急時の対応等の再確認 等 ・特別定額給付金オンライン申請受付開始
4日	市対策本部会議（第7回）／国・県の補正予算への対応、地方創生臨時交付金 等
6日	市対策本部会議（第8回）／遠野市基本方針、施設運営のあり方を変更 等
11日	遠野市商工労働ワンストップ相談窓口設置
12日	特別定額給付金給付開始
15日～ 6月9日	5/15 市対策本部会議（第9回）／予防対策・経済対策の予算化、基本方針の延長 等 5/27 市対策本部会議（第10回）／基本方針の変更、施設運営のあり方変更 等 6/9 市対策本部会議（第11回）／PCR検査体制の構築、国・県の予算への対応 等

2. 新型コロナウイルス感染症対策の方針

遠野市基本方針

遠野市新型コロナウイルス
感染症予防対策本部
第10回会議 決定事項
2020.5.27

期間:5月27日(水)～当面の間

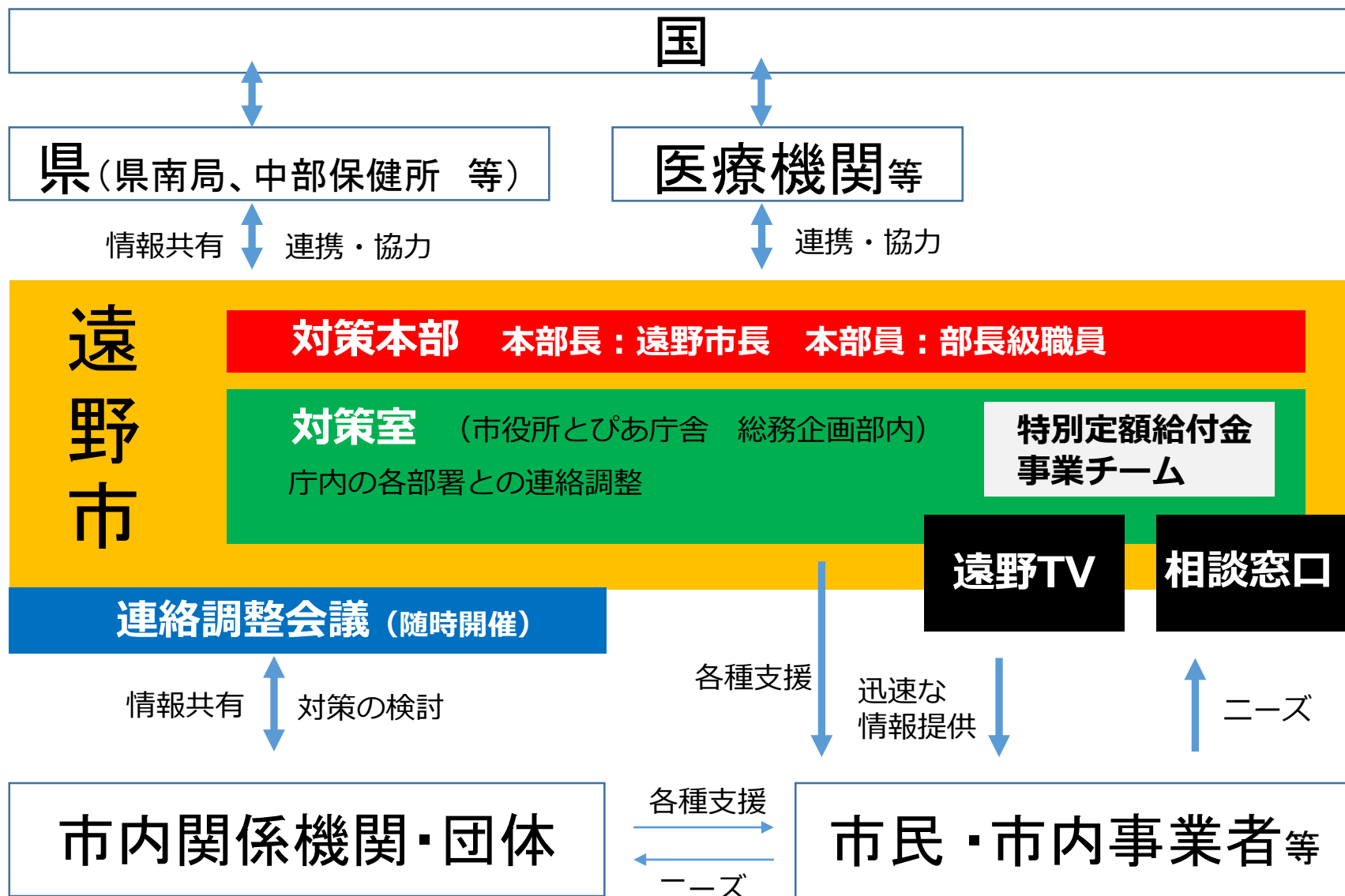
- ・外出の際の感染予防の徹底
- ・新しい生活様式の周知および実践
- ・イベント・集会等における感染防止対策の徹底
- ・施設等における感染防止対策の徹底

【市対策本部の継続設置】 政府の緊急事態宣言は解除となったが、引き続き感染防止等の対応が求められること、国・県も本部の設置を継続していることから、当面の間、市対策本部についても継続設置する。

◎ 遠野市基本方針の変遷

4月17日～5月6日	5月7日～5月26日	5月27日～当面の間
<ul style="list-style-type: none">①不要不急の外出自粛を要請②県をまたいでの観光・旅行の自粛を要請③市主催のイベント・集会は原則中止 ※関係機関・団体等へは中止・自粛を要請④公共施設の貸出を制限	<ul style="list-style-type: none">①外出の際は感染予防の徹底を図る②県境をまたぐ移動は極力避ける③市主催のイベント・集会は原則中止④公共施設の貸出を緩和する ※市内社会教育団体や学校等に対しては 感染症予防対策の徹底を前提に貸出を再開	<ul style="list-style-type: none">①外出の際の感染予防の徹底②新しい生活様式の周知および実践③イベント・集会等における感染防止対策の徹底④施設等における感染防止対策の徹底

3. 新型コロナウイルス感染症対策の体制



4. 新型コロナウイルス対策事業費

新型コロナウイルス対策は、感染予防対策と経済対策の2本柱。
国・県事業と連携しつつ、市民ニーズに即した独自施策も展開。
第1・2号補正で合計約28億4,300万円を措置する。
国・県の動向を踏まえ、第3弾に向けた検討も進める。

第1弾

第2弾

約**28億4,353万円**

感染予防対策

第1弾

第1号補正予算
約**2,129万円**

4月24日可決

第2弾

第2号補正予算
2,292万円

6月議会計上

経済対策

第1弾

第1号補正予算
約**27億3,309万円**

4月24日可決

第2弾

第2号補正予算
6,623万円

6月議会計上

国

(交付金、補助金、独自施策 等)

県

(補助金、独自施策 等)

5. 感染予防対策

(1) 対策予算

第1号補正予算 (4月24日可決)	実施概要	予算額 (千円)
観光施設への感染症予防物品の配布	観光関連施設等への感染症予防物品の配布 (消毒液、マスク、作業用手袋)	3,804
感染者発生時消毒作業助成金	観光関連施設等での消毒作業への助成	
小中学校配布用衛生用品等の購入	市内小中学校に感染症予防物品を配布 (消毒液、マスク、液体石鹸等)	3,109
小中学校緊急連絡用メール配信システム導入	学校から保護者へ緊急連絡メールを配信するシステムを導入	
図書消毒機配置	市立図書館に図書消毒器を配置	2,227
避難所等設置用衛生用品等の購入	避難所等で使用する感染症予防物品を購入 (消毒液、マスク等)	11,235
広報遠野 臨時号発行	コロナ関連臨時号 (4/27発行)	911

第1弾

予算総額
約2,129万円

第2弾

予算総額

2,292万円

第2号補正予算 計上事業	予算額 (千円)
子育て施設ヘルパー派遣 市内保育施設等の遊具等の消毒業務を委託	2,360
体温測定専用サーモグラフィカメラ購入 市民会館等利用者の測定に使用	18,363
救急隊員用感染防護衣・消毒用資機材購入	2,197

5. 感染予防対策

(2) 教育・保育機関等の対応

区分	内容
小・中学校	<ul style="list-style-type: none">令和2年度からは、文部科学省の通知を踏まえ、3密を避けるなどの感染予防対策や保健管理等を徹底した上で教育活動を継続感染拡大の状況や国や県の要請を踏まえ対応する。
保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none">通常どおり受入れ。ただし、県内に感染者が確認された場合は、可能な限り家庭での保育を推奨。市内に感染者が確認された場合、就労等により保育が困難な保護者の児童のみ受入れ。
幼稚園	<ul style="list-style-type: none">通常どおり受入れ。市内小中学校が休業措置となった場合は、併せて休業。
児童館・児童クラブ 放課後等デイサービス	<ul style="list-style-type: none">市内小中学校が休業となった場合、就労等の理由により家庭で見ることができない低学年（1～3年生）を受入れ。
病児等保育施設	<ul style="list-style-type: none">保育室1室（全3室）につき子ども1人のみの利用とする。 ただし、同一世帯のきょうだいで利用は同室利用を可能とする。岩手県内の感染状況に応じて休所とする場合がある。
子育て支援センター まなざし	<ul style="list-style-type: none">通常どおり受入れ。ただし、県内に感染者が確認された場合は、可能な限り家庭での保育を推奨する。
元気わらすっこ センター	<ul style="list-style-type: none">6月1日から市内の未就学児とその保護者の利用を開放する。管理上、換気・消毒作業を徹底するとともに、利用者においても手指の消毒、マスクを着用し、施設内での飲食は不可とする。発熱等により体調が悪い場合は利用を制限する。利用人数、利用時間を制限する場合がある。

5. 感染予防対策

(3) その他取り組み

【市民への普及・啓発】

- ア 個人の予防対策
- イ 感染拡大防止（集団発生予防）
- ウ 感染が疑われる場合の対応

3つのテーマについて、各種広報媒体を活用した市民周知を展開。

現在は、新しい生活様式（右図）の周知・実践を呼び掛けている。

【市役所の庁舎環境の対応】

- ・来庁者向けアルコール手指消毒液の設置
- ・庁舎窓口の仕切り用透明アクリル板等の設置
- ・不特定多数が触れる場所の消毒の徹底（手すり、ドアノブ、エレベーターのボタン等）
※設置の趣旨を表示し、来庁者に理解を求める

【市役所機能の安定継続に向けた取り組み】

- ・市役所職員向け感染予防・感染拡大防止マニュアルの策定及び周知徹底
- ・業務継続計画（BCP）の策定

【避難所運営に向けた取り組み】

- ・避難所備蓄用のマスク 35,000枚・手指消毒剤 130本（1ℓ/1本）を購入
- ・避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策会議を5月28日実施

新型コロナウイルス感染症から命を守るために

～遠野市民一人ひとりが「新しい生活様式」を定着させよう！～

《感染防止の3つの基本》

- ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

「新しい生活様式」（抜粋）



新しい生活様式（遠野市Ver.）

6. 経済対策

第1号補正予算（4月24日可決）	実施概要	予算額（千円）
特別定額給付金	国民一人当たり10万円を給付 ※下記参照	2,668,878
子育て世代への臨時特別給付金	児童手当対象の児童一人当たり1万円を給付	28,283
雇用調整助成金追加助成	国の雇用調整助成金に上乗せ助成 ※調整中	3,000
中小企業等事業継続家賃補助金（4～6月）	売上が減少した中小企業等に家賃の一部を助成	11,000
六次産業チャレンジ応援事業費補助金	インターネット販売等による販路開拓を補助	3,000
休業支援職業能力向上研修業務委託	休業中の職業訓練等を委託	3,000
遠隔就業マッチングシステム構築業務委託	I C Tを活用した就業相談体制を構築	1,800
商工労働ワンストップ相談窓口設置	商工労働に関する相談窓口の設置費用	300
生活関連サービス向上支援事業費補助金	訪問販売等への参入経費を補助	4,000
奨学資金貸付金（奨学生追加募集）	市内の学生等を対象に学費を貸付	2,200
学校臨時休業対策（給食費等返還・補償）	臨時休校に伴う給食費等の返還	625
新型コロナウイルス感染生産者事業継続支援給付金	生産者が事業継続できるようヘルパー等への作業委託に係る費用を補助	6,000
新型コロナウイルス感染施設園芸農家見舞金	農家に見舞金を支給	1,000

第1弾

予算総額
約27億3,309万円

特別定額給付金事務の進捗状況（6/18現在）

- 給付対象 10,767世帯（26,329人）
- 申請受付数 10,441件（約96.97%）
- 給付済件数 10,419件（約96.77%）
- 給付済総額 25億7,300万円（約97.72%）

第2弾

予算総額 6,623万円

第2号補正予算 計上事業	事業内容	予算額 (千円)
高齢者等生活物資供給支援	高齢者や障がい者を対象に生活物資を自宅まで配達し、生活不安を軽減。	14,850
馬産地遠野活性化支援事業費補助金	Wifi環境の整備、ホームページ充実等、乗用馬市場活性化経費を補助。	3,200
ビールの里づくり協議会負担金	通販サイト整備、グッズ制作による消費拡大支援。	2,500
中小企業等事業資金緊急対策費補助金	資金繰りの元金返済に対する緊急支援を実施。	14,000
中小企業事業継続家賃補助金 (7~12月)	売上高が減少した事業者に対し家賃を補助。	20,000
商工業総合相談機能の充実	窓口相談員を1名配置。	2,000
消費喚起支援事業費補助金	遠野すずらん振興協同組合のポイント還元セールの実施補助。	6,000
プレミアム市内宿泊交通利用券	で・くらす遠野会員にプレミアム利用券(20%UP)を販売し、コロナ後の観光促進を図る。	1,180
で・くらす遠野ホームページリニューアル	ホームページをブラッシュアップし、定住・交流の促進、観光消費の拡大を図る。	2,500

主な国の経済支援策(第2弾) ※第2次補正予算 6/12可決

- ・中小事業者への家賃補助 最大600万円(3分の2を半年間)
- ・雇用調整助成金の引き上げ 日額8,330円→15,000円
- ・地方創生臨時交付金の上乗せ
- ・感染症予防対策事業への支援
- ・低所得のひとり親への現金給付(児童扶養手当受給者) 第1子5万円、第2子以降3万円加算

第3弾で対応予定

7. 観光分野への影響と対応策

(1) 各種データ

① 2～4月市内観光施設・宿泊施設の入込状況

	令和2年2～4月	前年同期	対前年比
観光施設	199,632人	300,352人	↓33.5% 減
宿泊施設	10,748人	15,532人	↓30.8% 減

② ゴールデンウィーク（4/29～5/5）の市内主要観光施設の入込・売上状況

		令和2年	前年	対前年比
観光施設	入込者数	13,878人	114,758人	↓87.9% 減
	売上状況	25,806千円	90,183千円	↓71.4% 減

③ 市内観光施設・宿泊施設等のキャンセル状況（2/12～5/24集計分）

	キャンセル件数
観光施設	83件（3,788人）
宿泊施設	1,241件（5,773人）
宴会等	134件（5,820人）

キャンセルによる影響額（試算） ※平均単価×キャンセル者数
■ 宿泊施設 34,638千円（6,000円/1泊）
■ 宴会（観光・宿泊施設） 23,280千円（4,000円/人回）

影響額合計 ↓57,918千円

7. 観光分野への影響と対応策

(2) 主要イベントの中止等

イベント名	対応
遠野さくら祭り（4月18日～5月6日）	中止 ※鍋倉公園の提灯設置のみ実施
JR釜石線SL銀河運行	4月18日～5月17日は中止、7月4日～8月16日については未定
町民運動会（6月7日）	中止
遠野市緑化祭「里山フェスタ2020」（6月13日）	縮小 ※関係者のみの植樹
国立公園早池峰山山開き（6月14日）	中止 ※交通規制は例年通り
東北馬力大会馬の里遠野大会（6月28日）	中止
全国やぶさめ競技遠野大会（7月19日）	中止
遠野納涼花火まつり（8月15日）	中止
遠野ホップ収穫祭（8月22・23日）	中止
日本のふるさ遠野まつり（9月19・20日）	中止
産業まつり（10月10・11日）	中止

イベント開催制限の段階的緩和の方針②

＜具体的な当てはめ＞

国の目安	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等	
				全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50%】 (屋外200人) *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽館にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ 【100人又は50%】 (屋外200人) *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽館にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理		○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目標 *ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) *感染状況を踏まえて、判断。	

感染拡大防止などの観点から主要イベントの中止や縮小実施、延期等の検討が進んでおり、観光客等の入込減少に拍車をかけている。

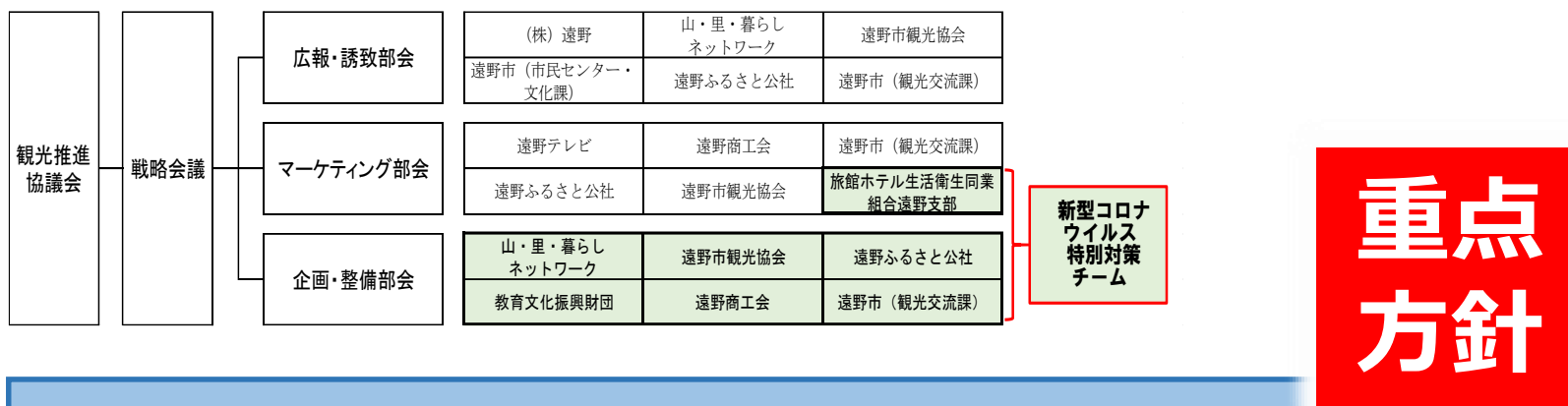
政府は緊急事態宣言解除後の移行期間において、段階的緩和の目安を示しており、状況が改善された場合は、一定条件を満たすことでイベント等の開催が可能となる。ただし、感染拡大の第2波が懸念される為、慎重な判断と感染防止対策の徹底が求められる。

7. 観光分野への影響と対応策

(3) 遠野市観光推進協議会の取り組み

新型コロナウイルスの影響に伴い、市内観光事業者等への対策を協議していくため、遠野市観光推進協議会の構成組織の中に専門の特別チームを設置。

企画・整備部会の構成団体に、岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合遠野支部を加え、関係団体と連携した新型コロナウイルス収束後に向けた施策の検討と事業展開を図る。



○動画共有サイトを活用した発信力強化

新規制作動画や既存動画などを動画共有ウェブサービスに投稿し、「収束したら、遠野におでんせ」のメッセージを発信する。

○市内消費拡大に向けた地元事業者のPR

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けても、工夫とこだわりを持って懸命に取り組んでいる市内の飲食店等を遠野テレビで発信し、「新型コロナウイルスに負けない」機運を醸成するとともに、市内消費拡大に向けPRを図る。

○市内宿泊施設の割引券の発行

市内宿泊施設で使用できる割引券を発行し、市民をはじめ、市外観光客の誘客促進を図る。

○観光素材のブラッシュアップ

新企画として、市観光協会のクロスバイクを活用した御朱印周遊ツアー、わさび収穫体験ツアーなど、観光コンテンツをブラッシュアップして令和3年度の東北デスティネーションキャンペーンに向けた取組みを図る。

2 景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の施行及び市内の再生可能エネルギー事業の進捗状況について

報告の趣旨

【担当：総務企画部 政策担当】

「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」及び「規則」を6月1日に施行したことから、改正内容と市内の再生可能エネルギーの状況について報告する。

報告概要

1 改正条例の名称

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例

2 条例改正による主な変更点

区分	内容
対象事業	法的規制の少ない太陽光発電事業を制限
申請行為	「届出制」から「許可制」に変更（事業区域3,000㎡以上）
抑制区域	市内全域を太陽光発電事業を抑制する「抑制区域」を規定
許可対象の面積上限	事業区域が10,000㎡以上の太陽光発電事業を制限
事業者の責務	環境・防災対策、事業終了後の撤去等を規定
許可基準【規則】	許可基準の詳細、許可申請時の提出書類を拡大
住民説明等【規則】	対象・範囲を明確化

3 施行日 令和2年6月1日

4 再生可能エネルギーの状況

(1) 太陽光発電事業

事業者名	規模	地域	概要
Sun Station Hikari V 合同会社	91.8 ha	小友	H31.4から濁水対策を講じるよう継続的に指導。解消に至らず現在も継続指導中。
J&A Energy 合同会社	47.4 ha	松崎	景観対策の追加検討、事業に対する地域住民からの合意取得について指導中
(株)ジャパンパワーサプライ	7.7 Ha	松崎	同上
SBI エナジー(株)	1.9 ha	青笹	農地の一時転用を許可し、パネル下部での営農（畑わさび）と発電をR1.6から併行して実施。

(2) 風力発電事業

事業者名	合同会社グリーンパワー住田遠野
計画面積	29ha（遠野市(小友)18.2ha、住田町 10.9ha）
発電容量	99.75MW（27基）
発電開始	令和5年

1 再エネ条例の主な改正点

項目	改正の状況	内容
適用事業対象	変更なし	事業区域が3,000㎡を超える再生可能エネルギー事業が対象
事業者の定義	変更	事業者の定義を、「再生可能エネルギーの設備を設置する事業を行う者」から、「再生可能エネルギー設備を用いる事業を行う者」に改め、責任の範囲を発電期間終了時まで拡大
抑制区域の指定	新規	太陽光発電設備の設置を抑制する区域を、各個別法で規定する区域を根拠に「抑制区域」として指定 ※ 景観法の指定地域が市内全域であることから、結果として市内全域が抑制区域となる。
許可制の導入	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に係る手続きを、「届出制」から「許可制」に変更 ・太陽光発電事業は、事業区域が10,000㎡未満で、要件を満たすと認められる場合のみを許可対象とする。
土地の所有者の責務の追加	新規	土地所有者の責務として、災害発生の恐れがある事業等に対し、土地を使用させないようにする旨を規定
事業者の責務	変更	事業者の責務に、「関係法令の遵守」「景観資源等の保全及び災害防止のために必要な措置を講じること」を追加
実施方針協議	新規	事業の計画段階において、市との方針協議を行う旨を規定
説明会の実施	新規	地域住民等への説明会の実施を義務付け
事業計画策定ガイドラインに基づく措置	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全、景観の損失対策、災害の発生防止など、「事業区域の適正管理」を規定 ・異常発生時の対応に、地域住民及び市長への通報と事業者による「災害等防止策」を規定 ・事業終了後の適正処分について、「設備の撤去、事業区域の現状回復、必要な資金の確保」を規定
指導、助言又は勧告	変更	指導、助言、勧告の適用範囲を拡大
監督処分	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・許可条件等に違反した事業者に対する「許可の取消」を規定 ・許可内容に適合しない工事に対する「工事の施工停止」「必要な措置を命ずる」旨を規定
再エネ審議会	変更	審議会の所掌範囲を拡大（事業者に対する指導・助言、勧告の範囲を拡大）

2 再エネ条例施行規則の主な改正点

項目	改正の状況	内容
許可基準	新規	<p>市長が、再生可能エネルギー事業の許可の可否を判断するため、許可基準の詳細を規定</p> <p>[許可基準]</p> <p>(1) 事業者及び現場管理者要件 事業を実施するために必要な資力及び信用があると認められる者であること 等</p> <p>(2) 事業計画の許可基準への適合性</p> <p>(3) 面積要件（太陽光発電事業のみ） 太陽光発電事業の事業区域が、10,000平方メートルに満たない場合で、市長がこの条例の目的に照らして支障がないと認める場合には許可する場合がある。</p>
提出書類	変更	<p>許可基準を満たした事業であるか判断するため、提出書類を見直し</p> <p>[提出書類数]</p> <p>改正前 11種類 → 改正後 30種類</p> <p>※事業内容、事業位置等により、提出書類は変更となる。</p>
事業計画に定める事項	新規	<p>事業者が市に許可申請等を行うにあたり、提出が必要な事業計画の詳細を規定</p> <p>[事業計画に定める事項]</p> <p>(1) 事業区域及びその周辺地域における良好な景観資源等の保全に関する事項 景観への配慮・措置、木竹の最小限の伐採、濁水の発生防止、設備の適切な維持管理、撤去 等</p> <p>(2) 再生可能エネルギー設備の設置に係る防災上の措置に関する事項 切土、盛土、埋土等の最小限の造成、排水施設の設置、調整池等施設の設置 等</p> <p>(3) 再生可能エネルギー設備の設計の安全性に関する事項</p>
説明会、事業の周知	新規	<p>地域住民等への説明会の参集範囲及び市への結果報告、地域住民等への事業周知等について規定</p> <p>[参集範囲]</p> <p>(1) 事業区域周辺の自治会に所属する住民</p> <p>(2) 事業地周辺の自治会の範囲にある建築物の所有者及び管理者（企業、アパート等）</p> <p>(3) 漁協、水利組合、農業組合 等</p> <p>[事業周知]</p> <p>事業者が地域住民等から事業に対する意見の申し出を受け付ける期間、場所を示すこと及び意見を申し出たものと協議し、書面をもって確認すること等を規定。</p>

遠野市・メガソーラー規制条例

1畝以上立地認めず

改正条例の大規模太陽光発電に関する規制のポイント	
対象	事業地が0.3畝以上に適用
手続き	事前協議等の上、市長の許可が必要 1畝以上の事業は許可しない
設置抑制区域	市内全域
説明会の実施	地域住民等に事業説明会を実施しなければならない
事業者の責務	住民意見を尊重し、関係法令等の遵守とともに、自然環境の保全と災害防止に必要な措置を講じる
土地所有者等の責務	災害発生を助長または自然環境を損なう恐れのある事業を行う事業者に対し、土地を使用させない
監督処分	違反等があれば市長が許可取り消し、または施行停止、必要な措置の実施を命ずる

大規模太陽光発電所（メガソーラー）の新規立地を基本認めない全国有数の規制を設けた遠野市の条例が1日、施行される。市内全域で1畝以上の新規事業を認めず、市民は環境破壊リスクがある土地を事業者に提供しないよう求められる。近年の外資系事業者による乱開発で負の側面が強調されたメガソーラーだが、本来は農業省力化や新産業創出など可能性も持つ。景観保全と防災強化、再生可能エネルギー活用の両立が新たな課題となる。

市によると、0.3畝以上1畝未満の事業は許可制とする。1畝以上の事業は許可制としない。市内全域を抑制区域とする。

景観保全へ厳格規定 施行 市民の土地提供制限

域に指定▽景観や災害発生を助長する可能性のある土地を提供しないなどの規定を設けた。実質可能な太陽光事業は1畝未満の区域で、市長が「景観や環境破壊の恐れがない」と認める場合に限られる。風力など太陽光以外には、面積制限や抑制区域は設けない。

条例自体に罰則は設けられていないが、指導で改善が見られない場合は罰を通じ、国に情報提供。最悪の場合は国の固定価格買い取り制度（FIT）の認定取り消しとなる。

制定の背景には、開発を巡る住民と事業者側のトラブルがある。同市では2018年度以降、松崎町の高清水山麓で大規模計画が浮上し、景観を損なうとして住民が反発。小友町では建設現場から泥水が付近の川に流入し、自然環境を壊す事態が生じた。

そのため市は、さらなるトラブルの抑制のため全国有数の厳しい立地ルールの設定を決断。既存の再生可能エネルギー関連条例の改正案を3月の市議会定例会に提案し、全会一致で可決された。一方、住民摩擦が生じた案件を含む現在進行中の3件に改正条例は適用されず、市は独自に事業者の監視と指導を継続する。

市内では発電と農業利用を両立する官農型発電所や、小水力発電の導入などが、市民の新たな動きも広がる。メガソーラー規制自体を目的化することなく、自然環境と調和した再生可能エネルギー活用モデルの具現化が期待される。

（小野寺隼矢）

岩手日報 令和2年6月1日（月）

改正条例の意義と再生可能エネルギー活用の考え方について、遠野市の新田正宏政策担当課長に聞いた。

「聞き手は遠野支局・小野寺隼矢」

「条例改正の背景は、19年度までメガソーラーは環境影響評価法の対象外で、立地手続きの規制や工事の技術指針となる法令の整備が不十分だった。風力発電は同法の対象で安全性が担保され、景観上も市民の日常生活圏から遠く離れた場所にあるため、抑制区域や事業面積の指定は見送った」

「期待される効果は、大規模に山を切り開く事業を基本的に抑制できる。事業前手続きの段階から根拠を持って事業者とコミュニケーションを取れるため、トラブルの未然防止や地域住民への適切な情報周知につながる」

環境との調和を図る

事業許可後も市が事業を監督し、違反があった場合は許可取り消しもできる。

「改正条例の「対象外」となる小友町と松崎町光興寺の事業を巡っては住民との摩擦が生じている。これら事業者とどう向き合うか。」

「小友町の事業者とは個別の協定を締結しており、引き続き監視と指導を続ける。松崎町光興寺の事業者に対しては景観資源や防災面への影響を踏まえ、対話を図る」

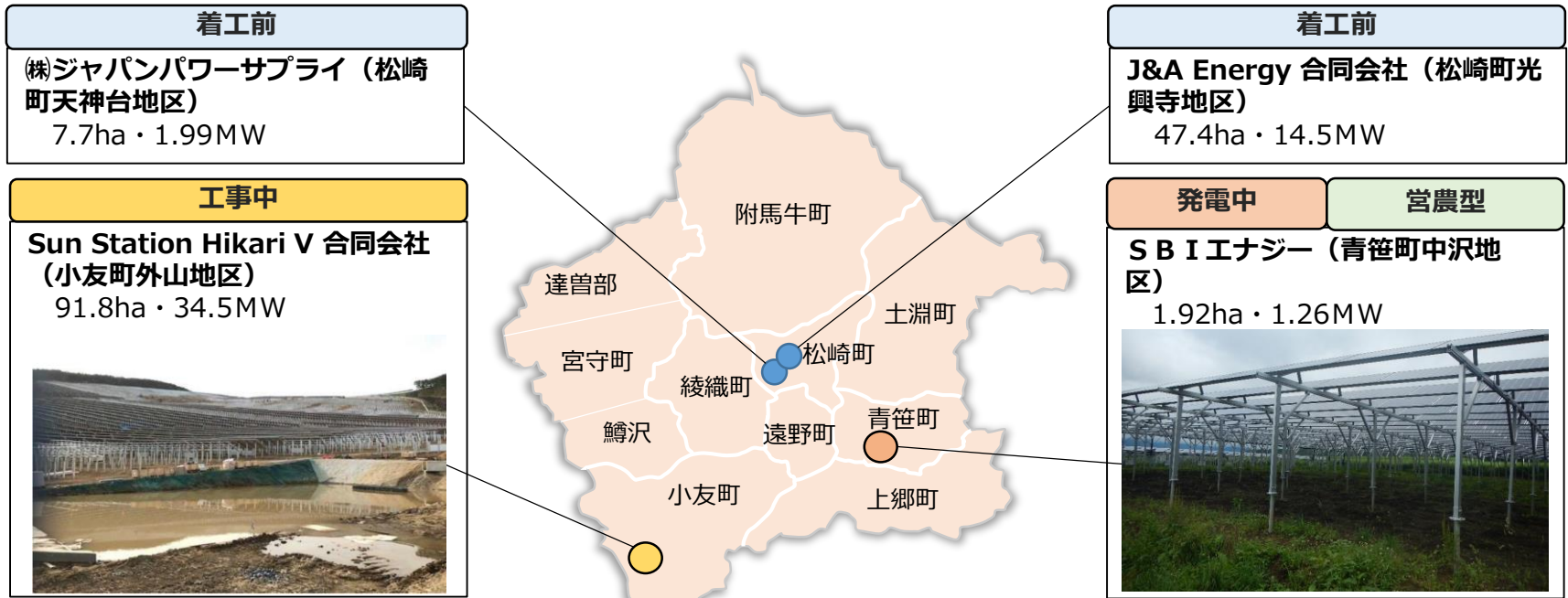
「再生可能エネルギー活用の可能性をどう捉える。」

「適正な場所、規模での太陽光の導入はむしろ推進したい。災害時の非常用電源としての活用など期待は大きい。風力や水力とともに、環境との調和を踏まえた新たなエネルギー施策を進めていく」

3 市内太陽光発電事業の状況について

条例の改正前に手続きを進めており、改正条例が適用されない太陽光発電事業に対し、市は改正前の条例に基づいて、再エネ審議会等からの答申も踏まえて対応している。

太陽光発電事業位置図（抜粋）



対応概要

事業者名	概要
Sun Station Hikari V 合同会社	平成31年4月から濁水対策を講じるよう指導してきたが、現在も降雨の都度、濁水が発生していることから、早期に問題を解決するよう指導を継続している。
J&A Energy 合同会社	景観対策の検討及び事業に対する地域住民から合意を得るよう指導。
(株)ジャパンパワーサプライ	〃
SBIエナジー(株)	農地の一時転用を許可し、パネル下部での営農（畑わさび）と発電を令和元年6月17日より開始。（農業者の収入拡大が期待される等、他の太陽光事業とは別） 19

4 市内風力発電事業の状況について

今年度4月から、小友町と住田町において、合同会社グリーンパワー住田遠野の風力発電設備設置工事が開始されており、令和5年に発電が開始される予定となっている。

事業者名	合同会社グリーンパワー住田遠野		
計画面積	29ha (遠野市18.2ha、住田町 10.9ha)	発電容量	99.75MW (3.6~4.2MW級 27基)
事業着手	令和2年	発電開始	令和5年

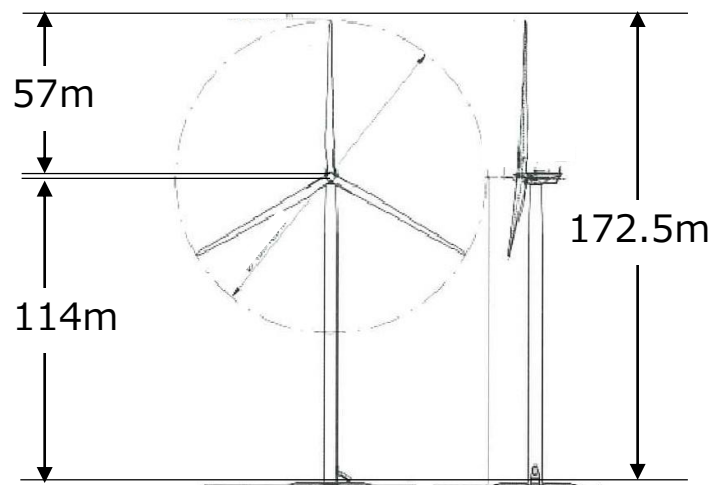
事業位置図



事業工程

年度	主な内容
R 2	作業道路造成、送電ケーブル埋設
R 3	風車基礎工事、管理棟基礎工事、送電ケーブル埋設
R 4	風車輸送・組立、管理棟建屋設置、変電所設置

風車の規模



3 遠野ふるさと公社の経営改革について

報告の趣旨

【担当：産業部 三セク・まち活推進室】

遠野ふるさと公社の経営改革に向けて各種取組を進めてきたが、取組の基本的方向性、組織体制及び取組内容がまとまったことから、その内容について報告する。

報告概要

1 遠野ふるさと公社経営改革の基本方向性

(1) 組織づくり

ア 経営管理と内部統制の強化

イ 人事制度の再構築

ウ 若手人材の採用と人材育成の強化

【実行内容】

- 職務分掌規程による各職務の責任と軽減を明確化
- 給与・評価制度等人事制度の再構築
- 目標指標設定(KPI)と実施の徹底
- 若手人材の採用と人材育成の強化

(2) 地域商社機能強化

事業の選択と集中

営業販売部の事業は全体的に赤字と見られるため、各事業における業務内容と収益構造を見える化し、黒字化に向けた事業の再構築を実施。

(3) 施設収益力強化

ア 施設の魅力度向上と販促強化

風の丘のリニューアルで、競合店舗との差別化になりうるコンセプトを設計。そのコンセプトに沿った仕掛け作りを行い、集客力のある店舗を目指す。また、風の丘含め全施設で、売り場、商品計画、販促改善を実施。

イ 不採算部門の運営見直し

ふるさと村とたかむろ水光園は5期以上の赤字が続いていることから、その中の不採算部門は抜本的な運営の見直しが必要。

ウ 内部の業務管理改善

既存商業契約や、事業体の規模及び事業体制に不均衡な複雑化した業務管理を0から見直し

2 組織体制(案)

【現状】

【2社体制】

(一社) 遠野ふるさと公社

(株) 遠野ふるさと商社

(一社) 遠野ふるさと公社

3 主な予算措置

- (1) 遠野スタイル地域経営改革推進事業費 50,000千円
- (2) 道の駅魅力アップ整備事業費(ハード) 597,827千円
- (3) 道の駅魅力アップ事業費(ソフト) 57,000千円

1 遠野ふるさと公社経営改革の基本方向性

現状の主な課題

人事(給与・配置)設計

従業員の高齢化

低い労働生産性

経営管理の弱さ

2/3の部門が赤字

風の丘の収益力低下

組織
づくり

地域商社
機能強化

施設
収益力
強化

実行内容

経営管理と内部統制の強化

人事制度の再構築

若手人材の採用と人材育成の強化

事業の選択と集中

施設の魅力度向上と販促強化

不採算部門の運営見直し

手数料収入の適正化

労務管理改善によるコスト最適化

2 組織づくり 公社経営管理と組織ガバナンスの強化

適切な人事体制と制度設計は
改革の第一歩



遠野公式フォト 南部ばやしより

実行内容

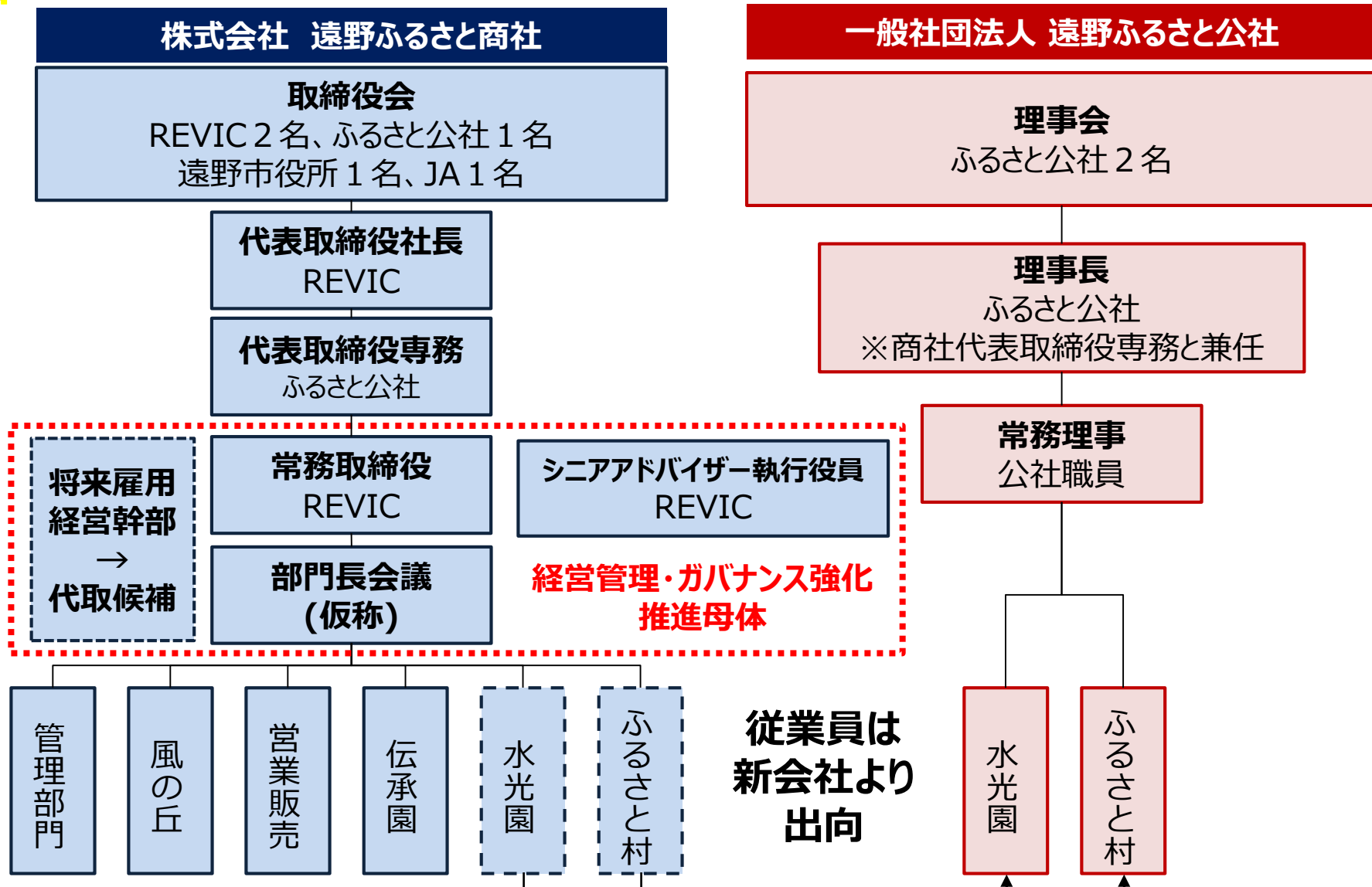
職務分掌規定による
各職務の責任と権限を**明確化**

給与・評価制度等
人事制度の**再構築**

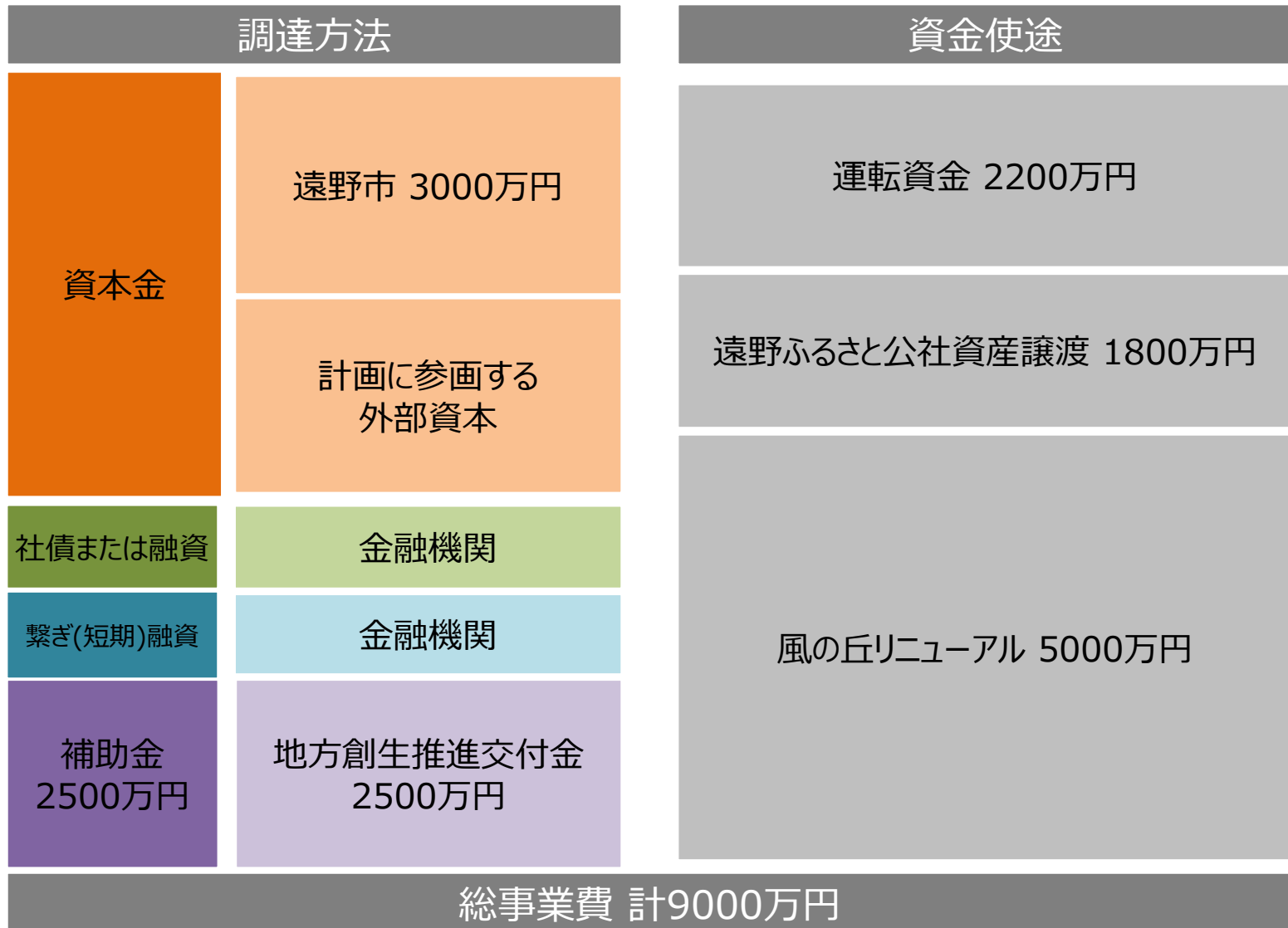
目標指標設定（KPI）と
実施の徹底

若手人材の**採用**と
人材育成の**強化**

3 組織体制図（案）



4 計画想定事業費



※繋ぎ(短期)融資：風の丘リニューアルの支払いに際し、補助金入金の間までに必要な短期資金

5 地域商社機能の強化 事業の選択と集中

必要以上に複雑となった事業群



古くから伝わる昔ながらのお酒「どぶろく」。遠野の風土が育んだ地酒、ホップ生産日本一の遠野地ビールなど、種類豊富にご用意しております。



遠野ならではの素材を使った懐かしい味のお菓子や、おまんじゅうや煎餅など、お土産やご自宅用にどうぞご利用ください。



伝承された技で丹精込めて作られた各種民芸品・工芸品。見ているだけでも楽しいコーナーです。

遠野産品



営業販売部の事業は全体的に赤字と見られるため、各事業における業務内容と収益構造を見える化し、黒字化に向けた事業の再構築を実施。

実行内容

6次産業化商品の選択と集中

どの商品をどの仕入れ先にいくらで卸しているのかを整理し現在の30種近くある商品から**製造原価率が4割程度のものだけに絞り込む**。少品種で利益が稼げる体制を構築。

ふるさと納税事業のテコ入れ

遠野市のふるさと納税による寄付額実績は**6000万円に満たない**（2018年度）。岩手県内自治体別平均額は約1億円であり伸びしろがある。出稿サイトを増やす、ニーズの高い10万円以上の高価格帯商品を増やし収益力強化。

物産フェア、武蔵野、ふるさと会員部門の**単体黒字化**

物産フェア、武蔵野、ふるさと会員事業はいずれも赤字事業。業務整理を行い、場合によっては事業縮小も行うことで、事業単体での黒字化を企図。

6 施設の収益力強化 施設の魅力度向上と販促強化

風の丘のリニューアルでは、競合店舗との差別化になりうるコンセプトを設計し、そのコンセプトに沿った仕掛け作りを行い**集客力のある店舗を目指す**。
また、風の丘含め全施設で、売り場、商品計画、販促改善を実施。

【差別化となる仕掛け作り】

周辺店舗との差別化可能なコンセプトを設計し、そのコンセプトに沿った仕掛けを作っていく

コンセプト
(基本構想)

仮にコンセプトを「懐かしいふるさと感あふれる施設」とした場合の仕掛けイメージ

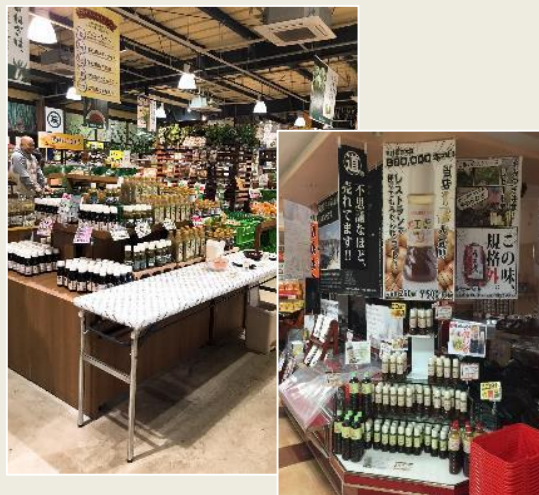
▼漬物や味噌の量り売り

▼囲炉裏を使った試食コーナー

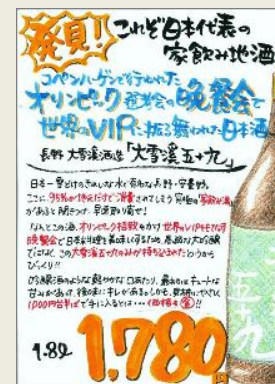


【売り場改善案（風の丘）】

▼高さにメリハリを出したり、天井との空間を埋め、商品の充実感を演出



▼魅力ある視認性の高いPOPの設置



【商品計画・販促改善案（風の丘）】

- ▼施設内レストランメニューと連動した商品展開
- ▼パンや鮮魚・精肉などの付加商品展開
(大手スーパーでも産直野菜の取り扱いが増えており、生鮮野菜だけでは日常的な来店を促進しづらいため)
- ▼一般道での誘導看板の設置



7 施設の収益力強化 不採算部門の運営見直し

ふるさと村とたかむろ水光園は5期以上の赤字が続いていることから、その中の**不採算部門は抜本的な運営の見直しが必要**と考える。現段階で以下事業見直しが必要。



実行内容

たかむろ水光園宿泊

宿泊事業に伴う売上が全体の3割弱と見られ、12~3月の売上は全体の18%にとどまり、光熱費や宿直の人件費を考慮すると、**宿泊事業の休業も検討**。（最終的には宿泊事業にかかる光熱費・人件費を見積もりした上で判断。）

たかむろ水光園食堂

法事等の宴席が現在の収益基盤であり売上の約半分を占める。そして、純粋な食堂機能としての売上は2割強にとどまる。**食堂自体を休憩スペースの付加機能として位置づけ**、提供するメニューも簡易的なものにとどめ、営業時間も午後のみとする。

ふるさと村食堂

2018年度は年間を通じて**黒字化を達成したのは4カ月のみ**。公社全体でみると広範に飲食事業を提供しており実需要に対して圧倒的に供給過剰状態である。また提供メニューも運営上煩雑なものもあるなど、含め課題が山積みであり、**少なくとも冬期期間は伝承園と事業連携**

8 施設の収益力強化 内部の業務管理改善

既存商業契約や、事業体の規模及び事業体制に不均衡な複雑化した業務管理を0から見直し



実行内容

業務管理改善によるコスト最適化

飲食と売店部門の労働生産性が低い傾向にある。必要以上に手間をかけるような複雑なメニュー構成を基軸としているため、煩雑な業務管理が発生する事に加え、無駄のある動線設計、余剰人材などの課題が見受けられる。REVICの専門人材を通じて直接的な指導を行い改善を進める。

9 遠野ふるさと公社・遠野風の丘関連事業一覧

1 遠野スタイル地域経営改革推進事業費（遠野ふるさと公社経営改革）

事業名	内容	合計(千円)
株式会社遠野ふるさと商社出資金	新株式会社設立に係る出資金	30,000
一般社団法人遠野ふるさと公社貸付金	一般社団法人遠野ふるさと公社への貸付金	20,000
合計		50,000

2 道の駅魅力アップ整備事業費（ハード事業）

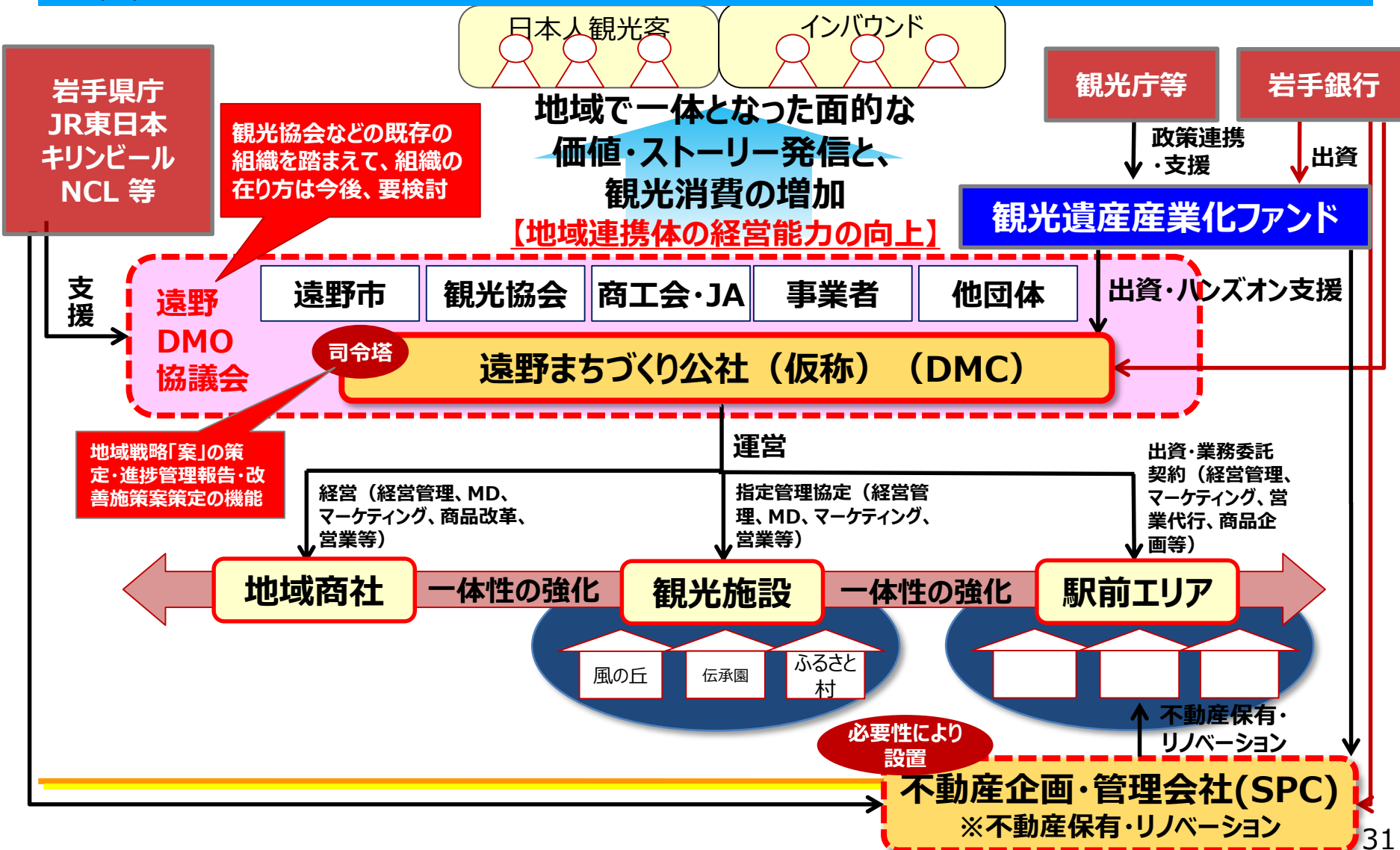
事業名	内容	合計(千円)
道の駅「遠野風の丘」施設改修経費	改修工事監理業務委託料及び工事請負費	544,878
仮設店舗設置経費	施設改修にかかる仮設店舗	52,949
合計		597,827

3 道の駅魅力アップ事業費（ソフト事業）

事業名	内容	合計(千円)
道の駅魅力アップ事業費補助金	商品棚、冷凍冷蔵設備等備品購入補助	25,000
地域商社経営基盤強化業務委託料	(株)遠野ふるさと商社への人材派遣業務	20,000
地場産品販路拡大業務委託料	花巻農協等との連携による地場産品の販路拡大実証試験等	5,000
六次産業チャレンジ応援事業費補助金	道の駅遠野風の丘出品業者による商品開発及びパッケージ改良等に係る補助	2,000
地域未来投資産学官共同研究事業業務委託料	生産者からの商品集配システム開発及び地元農産物等の自動紹介システムの開発	4,500
道の駅新連携業務委託料	県内道の駅との連携による特産品の販売等	500
合計		57,000

10 将来的な観光組織体制についての方向性【参考】

公社の経営改革を端緒とし遠野市の観光司令塔として(仮) 遠野DMO協議会、遠野市の観光活性化をはかる。



11 遠野市観光の面的活性化支援 【参考】

道の駅と遠野駅を遠野市観光の玄関と位置づけ、遠野市全体の周遊を促す



※通勤・通学者含む

12 遠野市観光の面的活性化支援【参考】

今後協議会にて策定する遠野市の観光戦略（観光資源とターゲットの整理）に基づき、一貫性のある観光ストーリーを組み立て、遠野市観光の面的活性化を推進。

旅マエ強化策（案）

販売戦略強化

- ▼ターゲットに合ったコミュニケーションプランの設計
- ▼近隣地域との広域連携

■遠野駅周辺

▼メインストリートの整備

- ・緑やライトを活用した統一感のある街並み作り
- ・古民家ショップの展開



観光の玄関口としての魅力向上

■道の駅風の丘

⇒ 前述スライド参照



▼遠野駅舎の改修

古民家風の待合スペースとカフェの併設



旅ナカ強化策（案）

周遊促進

▼体験型メニュー強化

- ・里山や民話を体感できるサイクリングツアーや自然観光の実施体制整備・受付強化



▼観光スポットの案内強化

- ・QRコードやアプリ等ITを活用した案内・体験強化



4 地区センターの指定管理者制度移行について

報告の趣旨

【担当：市民センター 市民協働課地域づくり応援室】

小さな拠点による地域づくりの取組の一環として、地区センターの指定管理者制度への移行準備を進めてきたが、令和2年10月から、土淵地区センターを指定管理者制度に移行する手続きに入ったことから、その内容について報告する。

報告概要

1 背景

(1) 人口減少社会対応型行政運営スタイルの構築

- ・行政運営スタイルの転換
- ・財政削減、人員削減、事業見直し統廃合対策が継続的に必要

(2) 指定管理者制度の地区センターへの導入

- ・行政と住民のパートナーシップの新スタイル
- ・地域活動の拠点施設の維持・確保が必要

(3) 市民協働の推進

- ・行政サービス事業に、住民参画を拡大
- ・市民協働スタイルで、サービス低下を防ぐ

2 指定管理への移行対象施設

土淵地区センター

3 指定管理の内容

- (1) 期間：令和2年10月1日～令和5年3月31日
(2年6ヵ月)
- (2) 業務：施設管理運営業務、社会教育事業、地域づくり支援事業、市民協働事業

4 取組の現状

5/1	地区センター指定管理募集
5/14	公の施設指定管理者選定委員会① 地域団体（土淵町地域づくり連絡協議会） に指名することを決定
5/15	指定管理者指定申請書受理
5/21	公の施設指定管理者選定委員会② 土淵町地域づくり連絡協議会を指定管理候補者に決定

5 今後のスケジュール

- (1) 6月中旬 準備手続き開始
- (2) 9月市議会 公の施設の指定管理者の指定について議決
予算措置（指定管理料等）
- (3) 9月下旬 協定締結、各種契約変更手続き
- (4) 10月1日 土淵地区センター指定管理開始

1 指定管理者制度移行への背景

人口減少社会対応型
行政運営スタイルの構築

- ・ 行政運営スタイルの転換
- ・ 財政削減、人員削減、事業見直し統廃合対策が継続的に必要

指定管理者制度の
地区センターへの導入

- ・ 行政と住民のパートナーシップの新スタイル
- ・ 地域活動の拠点施設の維持・確保が必要

市民協働の推進

- ・ 行政サービス事業に、住民参画を拡大
- ・ 市民協働スタイルで、サービス低下を防ぐ

2 指定管理に係る基本的事項

協定仕様		運営体制	※地区決定事項	職員待遇	※地区決定事項
開館時間	8:30～17:00 最大21:00	運 営 体	地域団体	給 与	現給を基本 団体が設定
休 館 日	毎週火曜日、年末年始	役 員	会長等複数名	休 日	火曜日、土・日・祝日 休日のイベント、行事対応あり
協定期間	初回3年、継続5年	職 員 数	3人を基本 団体が設定	休 暇	会計任用職員準拠を基本
協定種別	①基本協定 ②年度別協定 指定管理料、その他	勤務体系	変形労働時間制	勤務時間	週32時間 週休3日
		任 期	短期更新 1年～協定年数	ボーナス	あり
		会 計	実費弁償方式 ※1年度ごとに、剰余金の返還5年程度で見直し	時 間 外	あり
業 務	①施設管理運営 ②社会教育事業 ③地域づくり支援 ④市民協働事業 ⑤その他	税 務	法人税対象外団体 ※1 消費税課税事業者 3年目から支払義務	退職金・昇給	無し
				保 険	雇用保険 社会保険

5 「こども本の森遠野(仮称)～夢と希望～」について

報告の趣旨

【担当：市民センター 文化課こども本の森構想推進室】

「こども本の森遠野(仮称)」の整備に向けて、施設の活用方針、施設の基本設計案などがまとまったことから、その内容について報告するとともに、今後の取組方針について報告する。

報告概要

1 経過

- H31.1月 建築家安藤忠雄氏から、遠野文化研究センター赤坂所長、西館顧問を介して、市に「こども向け本の施設」について提案
- 6月 遠野文化研究センター運営委員会内に検討チーム設置
- 7月 市長が安藤忠雄建築研究所を訪問
- 8月 安藤忠雄氏講演会 at 遠野市を開催(約600名の参加)
- 10月 検討チームが市長に対して、プロジェクトの「コンセプト・シート」を提出
- 11月 こども本森構想推進準備室設置
- R.2.1月～こども本の森構想懇談会及びWG開催
- 4月 こども本の森構想推進室設置

2 施設の活用方針等

(1) 施設の活用方針

想像力と創造力、子育て支援、日本3大「こども本の森」文化の継承、世界、沿岸地域とのつながり、自治会館機能

(2) 集める本の方向性

こどもの想像性、遠野らしさ、民話・童話
世界の童話・妖怪、点字絵本、12項目に区分

(3) 本の集め方

指定募集、寄附の事前申し込み、購入

(4) 沿岸との関わり

震災復興、子ども達の笑顔、支える文化、震災を伝える

3 施設の基本設計案

(1) 基本コンセプト

外観は古民家のイメージを残し、屋内は木のぬくもりが感じられ、子どもたちがワクワク・ドキドキする明るい空間

(2) 床面積

約500㎡(現況545.48㎡)

(3) 施設機能

本の施設、蔵、庭、子育て支援機能、自治会館機能など

(4) 本の施設の主な特徴

- ア 円形の階段
- イ 壁一面本棚
- ウ 活動室等



4 今後の取組

(1) 施設の運営体制

市内団体及び全国的なNPO団体への委託などを予定

(2) 本の選書・選定

本の選定は専門家への依頼を予定

(3) 本の森施設の発信

遠野テレビを活用した市民周知。他の「本の森施設」と連携した情報発信など

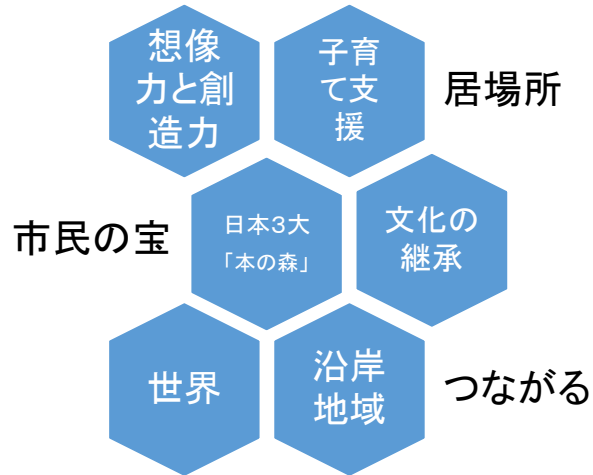
5 スケジュール(予定)

R2.10～ 解体、R3.5 完成、R3.7 オープン

「こども本の森構想」により **遠野市** がめざすこと



1 施設の活用方針



2 メインターゲット

遠野市わらすっこ条例第2条により
18歳までを考慮する。

～すべてのおとながこどもに戻れる空間～



3 集める本の方向性



4 本の集め方

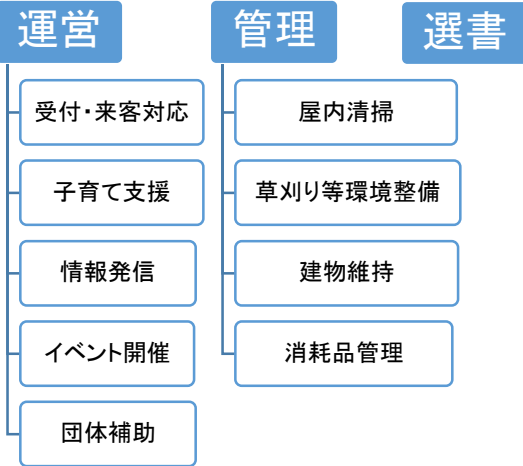
-  指定募集
-  寄附の事前申し込み
-  購入



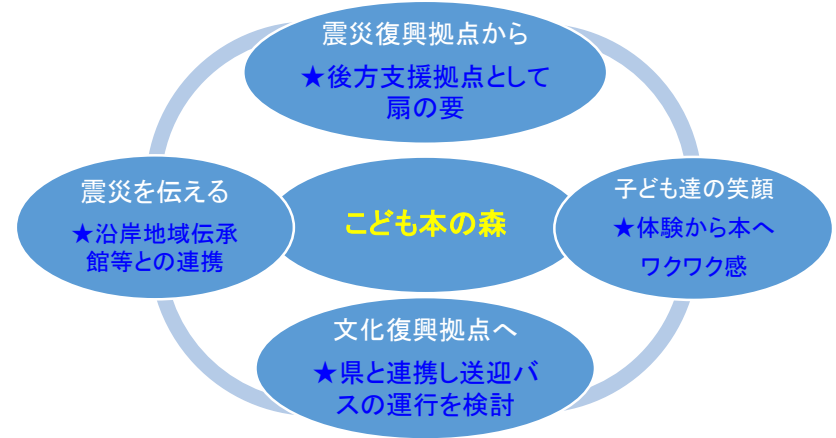
「こども本の森構想」により **遠野市** がめざすこと



5 スタッフの仕事



6 沿岸との関わり



『遠野市の想い』

令和2年度は、「第2次少子化対策・子ども・子育て支援総合計画（通称：第2次遠野わらすっこプラン）」の初年度であり、第2次わらすっこプランを推進するための理念として、また、根拠として、遠野市わらすっこ条例の第2ステージもスタートしました。

第2次わらすっこプランの基本理念は、「子育てをみんなで応援し わらすっこの笑顔があふれるまちづくり」～子育てするなら遠野～であり、各町の小さな拠点における子育て環境整備の推進をはじめ、第1歩としてこども本の森構想の着実な前進に着手しました。

一日市通りから遠野小学校周辺までをわらすっこが安心して、想像力と創造力を育む居場所として位置付けたいという夢に向かい、また、世界的建築家 安藤忠雄先生の子どもに対する夢、希望、本の森への想いを強く感じ、それらのすべての想いを形にすることによって『遠野物語』110年の年に遠野から世界に文化を発信したいと考えています。

決して、遠野だけの施設ではなく、沿岸被災地との文化のネットワークを作る拠点であり、30年、50年後を思い描きながら将来を見据えて子どもたちの夢と希望に向かっていきたいです。

遠野から世界へ発信することで、人が人でしか伝えられないことを伝え、また、子どもを地域で大切に育てることによって、その土地への「愛着心」が育まれることを期待しています。

人類社会、農耕、工業、情報の様々な社会、時代を経てきましたが、今や、IT・AIの超スマート社会に変わっています。ICTを活用した確かな学力の育成と併せて豊かな心(想像力と創造力)を育む所として、「こども本の森構想」を位置付けます。




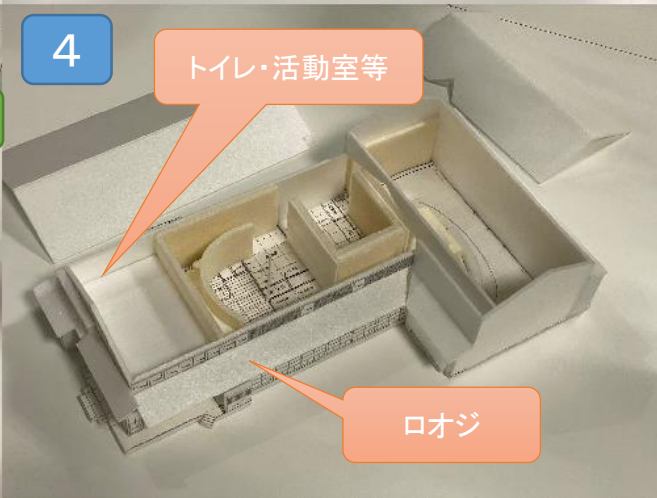
基本設計 「イメージ」



安藤忠雄建築研究所 提供



- ★本の施設
 - ★蔵 ★庭 ★子育て支援
 - ★自治会館機能
 - ★道路環境 等総合的に推進
- 



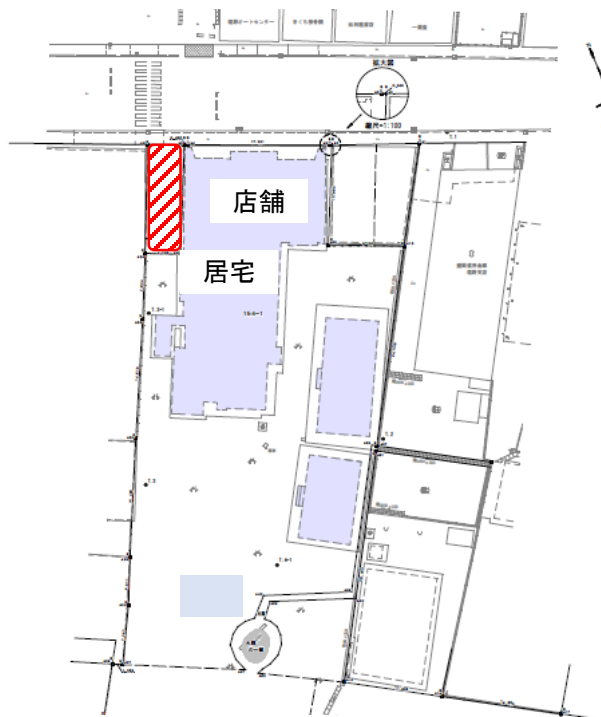
外観は古民家のイメージを残し、
 屋内は木のぬくもりが感じられ、子どもたちがワクワク・ドキドキする
 明るい空間 ◆床面積545.48㎡
 (2階含む現況)→約500㎡



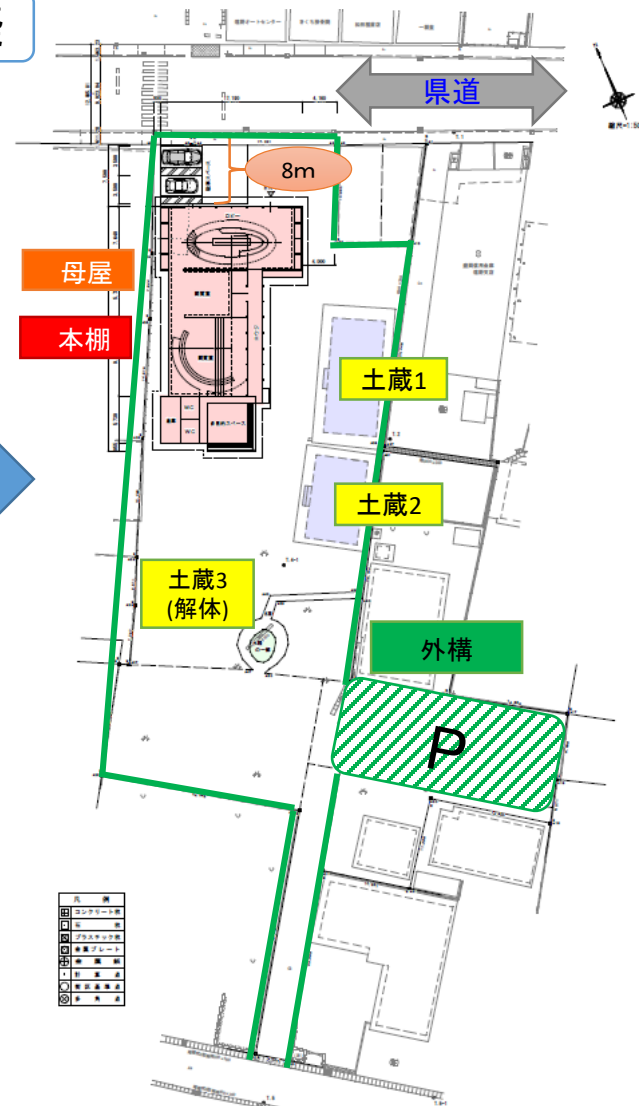


基本設計 「配置」

現況



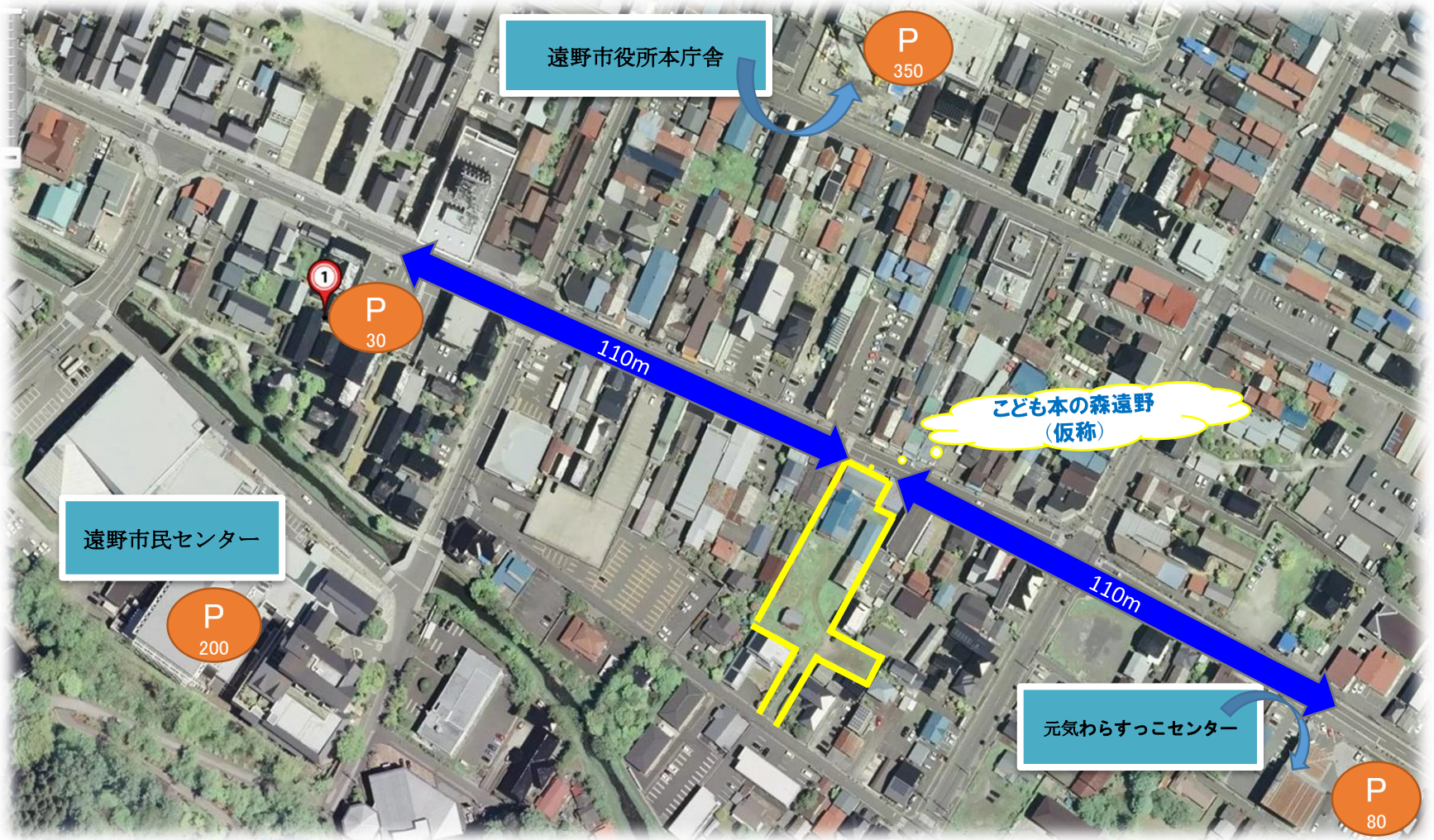
改築



建物	建築年(経過年数)	面積	構造
店舗	明治33年頃(約120年)	1階 154.31㎡ 2階 125.15㎡	木造
居宅	明治33年頃(約120年)	1階 266.02㎡	木造
土蔵1	明治10年頃(約140年)	1階 76.16㎡ 2階 76.16㎡	土蔵造
土蔵2	明治10年頃(約140年)	1階 64.46㎡ 2階 51.23㎡	土蔵造
土蔵3	明治33年頃(約120年)	1階 19.87㎡ 2階 19.87㎡	土蔵造

基本設計

「位置図」





本の施設 募集・選書の方針

1 基本的な方針

- (1) 本の選書は専門家に依頼したい
- (2) 中之島では、ブックディレクター「BACH(バッハ)」の幅允孝氏(はばよしただか氏)に依頼→遠野でも幅氏に依頼したい
- (3) 中之島、神戸、遠野での本のチョイスを統一したい(凸凹感なく)→こども本の森として連携したい
- (4) 中之島では20,000冊集まり、実際の使用は7,000冊の他11,000冊は購入→蔵書18,000冊
- (5) 地域性を加味したい
(柳田國男・宮沢賢治・若竹千佐子先生 等)
- (6) 遠野では、約10,000冊を見込

2 選書

- 1 自然とあそぼう
- 2 体を動かす
- 3 動物が好きな人へ
- 4 まいにち
- 5 食べる
- 6 遠野→日本→世界…震災復興に支援してくれた各国の絵本、遠野人、点と点を本でつなぐ、沿岸との関わり、旧三田屋の歴史(HEii press)
- 7 きれいなもの
- 8 ものがたりと言葉…遠野物語、童話、グリム童話
- 9 未来はどうなる?
- 10 将来について考える
- 11 生きること/死ぬこと
- 12 こどもの近くにいる人へ

3 募集

- ★「こども本の森遠野」本の募集要項(仮称)を策定
- ★広報・市HP・遠野テレビ・新聞各社・雑誌社 等と連携を図り募集
- ★朝日新聞社東京本社との全面的なバックアップ
「朝日新聞フロントランナーのコーナー(全国版)」で全国に本の募集



【さらにココがポイント】

安藤先生の絵本、点字の本、大型の本、布絵本、飛び出す絵本、私のイチオシ本 等



「こども本の森構想」

発信戦略



1 とにかく発信!!

4月14~16日
幼保小訪問

発信戦略

1 市内幼稚園・保育園訪問

【えほんの配布】

2 市内小学校訪問

【パンフ配布】

3 市内関係団体等会議出席

【事業周知】

4 県内市町村・沿岸小学校等キャラバン

【事業PR】

3 テレビ・ラジオ・遠野テレビの協力

- ★ それぞれの媒体で特集番組等を制作していただく。
- ★ 遠野テレビを活用して、事業の内容、進捗状況等について、定期的に発信する。

4 朝日新聞社東京本社・県内新聞社の協力

- ★ 新型コロナウイルス感染予防対策により、中之島のオープンの時期を見合わせている。
- ★ そのオープンに併せて、大阪、神戸、「遠野にもつくります!」と発信していただく。
- ★ 「朝日新聞フロントランナーコーナー」への掲載依頼
- ★ 「県内新聞社」への掲載依頼(こども新聞も併せて)

2 子どもたちからのメッセージ作戦

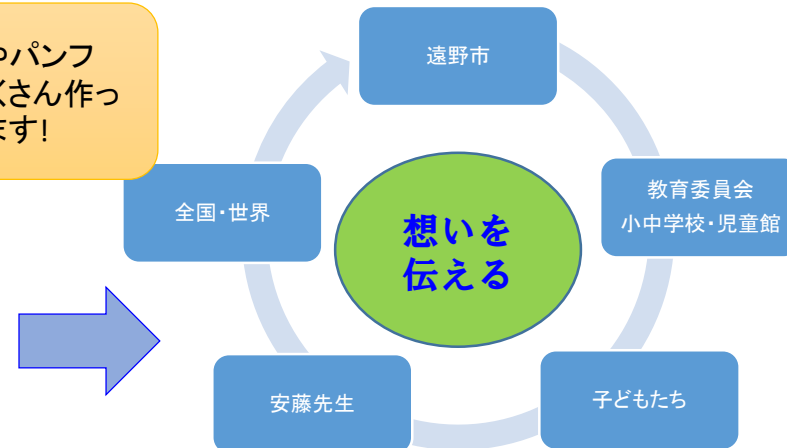


ポスターやパンフレットもたくさん作って配布します!

◆安藤先生へ遠野のこども達からの「メッセージ」を送る

効果

遠野市の「こども本の森遠野」に対する熱い想いと挑戦を先生に届けることによって、さらに市内・県内・全国・世界中からの応援をいただき着実な事業推進が期待できる。



6 GIGAスクール環境整備事業について

報告の趣旨

【担当：教育委員会事務局 学校教育課】

学校教育の情報化の推進を目的に、国は、全児童生徒に一人1台の端末配備を進める「GIGAスクール構想」を推進しており、本市においても、令和2年度中の全児童生徒一人1台の導入に向けて取組を進めていることから、その内容について報告する。

報告概要

1 ICT環境の整備に向けた国の動向

(1) 学校教育の情報化の推進に関する法律（R1.6.28）の施行

学校教育の情報化の推進に関する、基本理念、国等の責務、推進計画等を規定。

(2) GIGAスクール実現推進本部設立（R1.12.19）

文部科学大臣を本部長とする、GIGAスクール構想の実現に向けてハード・ソフトの整備や利活用を検討する組織の設置

(3) 令和元年度国の補正予算成立（R2.1.30）

校内ネットワークの整備、一人一台端末整備（小5、小6、中1分）の予算措置

(4) 令和2年度国の補正予算成立（R2.4.30）

一人一台端末整備（対象学年を全学年へ前倒し）の予算措置

2 GIGAスクール構想の概要

- (1) 日常的にICTを活用できる体制整備（指導体制）
- (2) ICT環境の抜本的充実（ハード）
- (3) デジタルならではの学びの充実（ソフト）

3 通信ネットワーク環境の整備

- (1) 高速大容量のネットワークを整備
- (2) 小中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場等にWi-Fi環境を整備
- (3) 遠野テレビ光ファイバーケーブルを活用し、市役所と学校間のネットワークを構築。情報の一元管理
- (4) 高速インターネット接続環境の構築
- (5) 災害発生時、屋内運動場を避難所として利用する際の応用環境の構築

4 整備概要

- (1) 整備台数 2,100台（児童・生徒1,737台、教師・予備363台）
- (2) 整備端末 9～14インチのタブレット又はノート型PC
- (3) ソフトウェア等 授業支援ソフト、デジタル教科書等
- (4) 補助金（国費） 端末45,000円/台、ネットワーク1/2

5 整備スケジュール

- R2.4～6 調査設計
R2.8～R3.2 ネットワーク整備工事・端末調達
3 使用開始

1. 遠野市として目指す「人づくり」

令和時代の「遠野スタイルによる児童生徒の学び」の構想

10年後、20年後のふるさと遠野や日本、世界に貢献する人材の育成

ICTを活用した
授業改善・学習習慣の形成による

確かな学力の育成

(デジタル)



「こども本の森」構想と連携した
読書活動の充実による

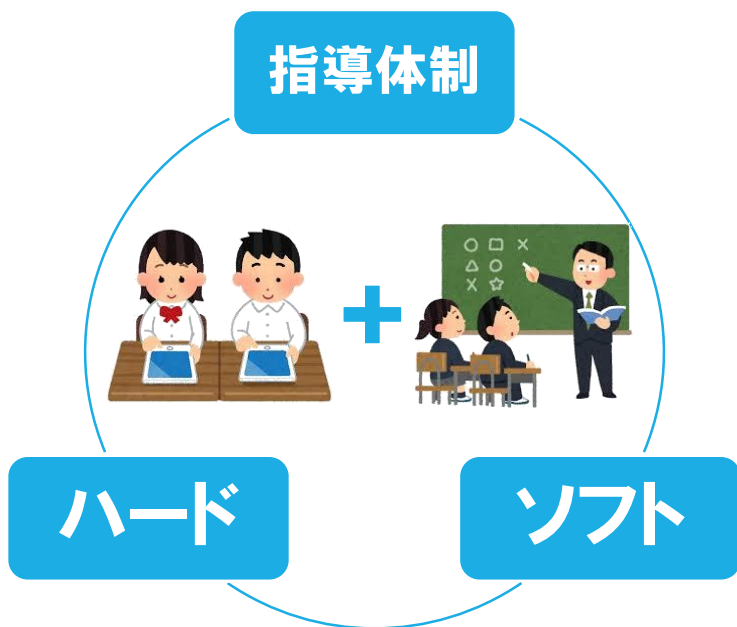
豊かな心の育成

(アナログ)

9年間の義務教育を通じ、「ふるさと遠野」の魅力を認識するとともに地域が抱える課題等を把握

2. GIGAスクール構想の概要

児童生徒一人一台コンピュータの実現を見据えた施策パッケージ



➤ 指導体制 … 日常的にICTを活用できる体制

- ⇒ 研修会の開催によるICT活用指導力等の向上
- ⇒ これまで積み上げてきた経験とICTのベストミックスによる教育現場の構築

➤ ハード … ICT環境の抜本的充実

- ⇒ 高速大容量の通信ネットワークを整備
- ⇒ 児童生徒一人一台コンピュータを実現

➤ ソフト … デジタルならではの学びの充実

- ⇒ 良質なデジタルコンテンツの活用促進
- ⇒ 教科ごとにICTを効果的に活用した学習活動の実施

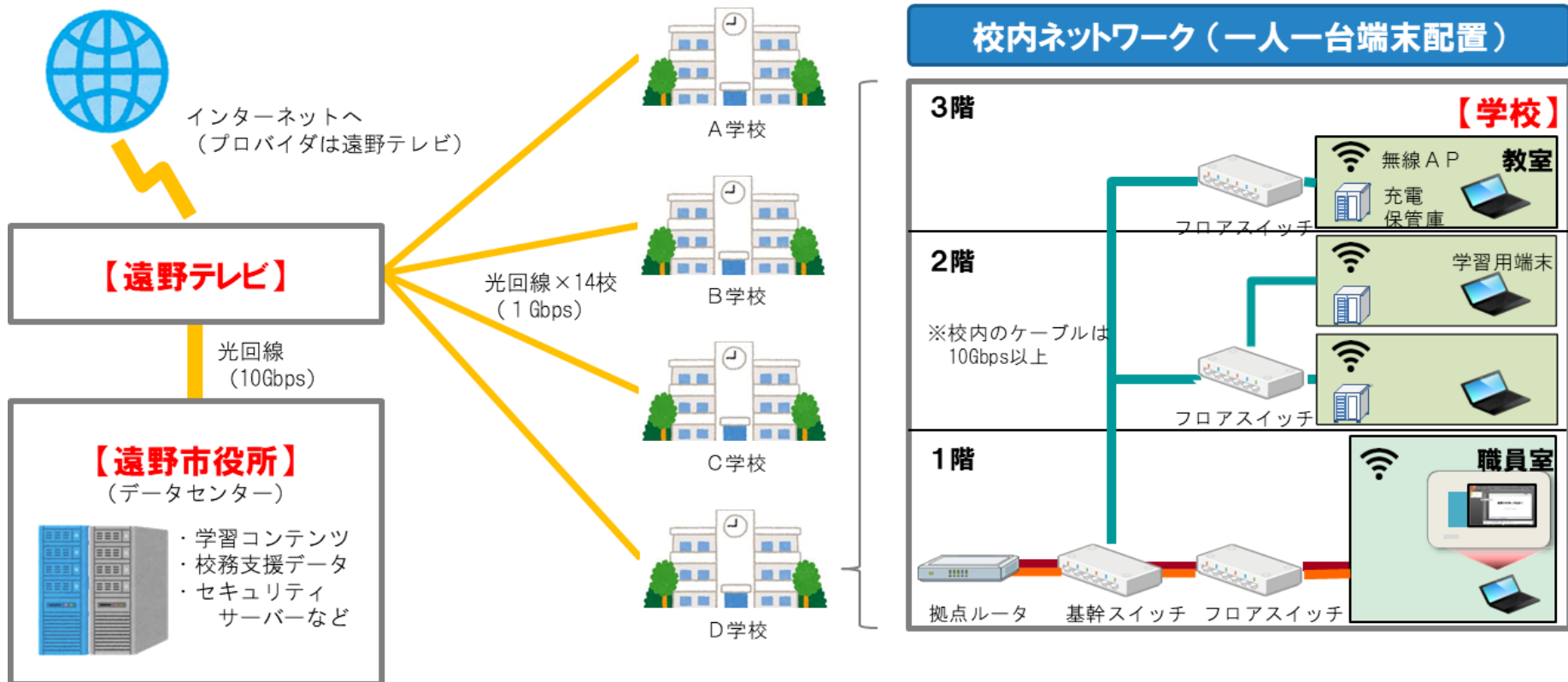
3. ICTを活用した学習

- **大容量通信ネットワークを活用し、新たな学習方法を提供**
 - ⇒ テレビ会議用アプリによる他校との交流授業や外部講師による共同授業
 - ⇒ 学校と家庭をつなぐ遠隔教育の実施（支援を要する児童生徒への対応等）
 - ⇒ テレビ番組または動画コンテンツとして教員の授業を配信
- **一人一台端末を活用した授業改善により、児童生徒の主体性を育む**
 - ⇒ 端末を活用して、情報収集、情報共有、共同編集、遠隔作業などの学習活動を実施
 - ⇒ 端末で作成した作品や資料を基にして発表や話し合いなどの言語活動を充実
 - ⇒ 教師の資料提示等をICTで行うことにより、児童生徒の活動時間を十分に確保
- **児童生徒の学びを個別最適化し、すべての児童生徒の学力向上を図る**
 - ⇒ 児童生徒が作成した作品や資料をPC等に保存・蓄積し、学習評価に活用
 - ⇒ 児童生徒一人ひとりの習熟度に応じた学習課題の提供（家庭学習を含む）

4. 通信ネットワーク環境の整備

- **国の補助金を活用し、高速大容量のネットワークを整備**
- **小中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場等にWi-Fi環境を整備**
- **遠野テレビ光ファイバーケーブルを活用し、市役所(データセンター整備)と学校を1Gbpsで接続し、ネットワーク構築、情報の一元管理**
- **遠野テレビ光ファイバーケーブルにより遠野テレビと市役所(学校のWi-Fi環境基幹システム)を10Gbpsで接続し、高速インターネットに接続**
- **学校の屋内運動場は、平時においては体育の授業等で使用し、災害発生時における避難所開設の際は、災害対応でネットワークを活用**

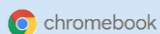
5. 通信ネットワーク整備イメージ



6. 学習用コンピュータの整備

整備台数

- ・ **整備台数** 2,100台
 - ・ うち児童生徒用 1,737台
 - ・ うち教師用 270台
 - ・ うち予備機 93台
- ・ **5年間の使用賃貸借**
(運用保守含む)



端末の主な仕様

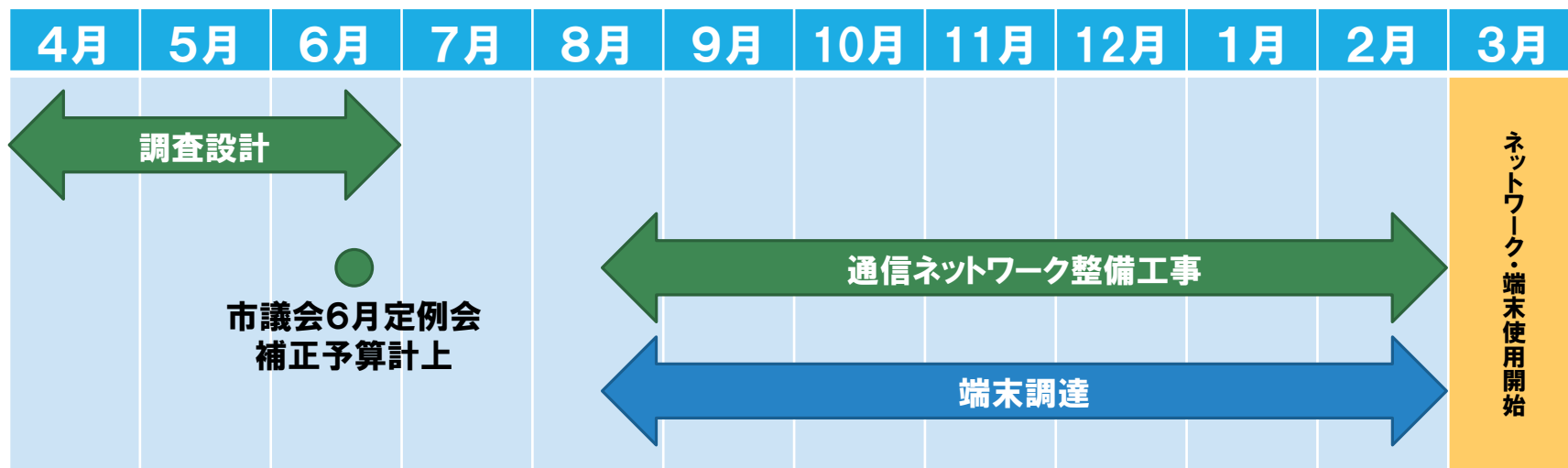
- ・ OSはWindows10 (Windows)、chrome OS (Google)、iPad OS (Apple) から選択
- ・ 9～14インチのタブレットまたはノート型PC
- ・ タッチパネル対応、日本語JISキーボード、カメラ、マイク機能など
 - ※ 補助額の45,000円に併せて、各メーカーが上記仕様に沿った端末を発表をしている

ソフトウェア等

- ・ 授業支援ソフト
- ・ 統合ソフト (ビジネス系)
- ・ デジタル教科書
- ・ 運用保守
 - …端末・ネットワーク設定、アカウント管理、年次処理、障害対応など



7. 整備スケジュール



8. 整備に係る補助の概要

	ネットワーク整備	端末整備
補助金名称	公立学校情報通信ネットワーク環境整備補助金	公立学校情報機器整備費補助金
補助率	事業費の1/2 ※ 返済の際に交付税措置のある有利な地方債も利用可能	45,000円/1台あたり
補助期間	令和2年度まで	令和2年度まで ※ 新型コロナウイルスの影響により、令和5年度までだった補助期間を前倒し
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 校内の高速大容量の通信設備の整備費 ➢ 無線アクセスポイントの整備費 ➢ 端末の充電保管庫の整備費 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 児童生徒用の学習用端末本体(タブレットまたはノート型PC)の整備費 ➢ 全児童生徒数の2/3に相当する台数